

Nurse Lake

回答欄の《※研修資料》は
こちらからご覧いただけます



ワーク・ライフ・バランス
研修会資料

職場環境 Q&A

ワーク・ライフ・バランス研修会(労務管理)でお寄せいただいた質問に対して回答を頂きましたので紹介します。

●回答者：板谷 喜一 先生 [特定社会保険労務士 / 特定行政書士 / 滋賀県医療勤務改善支援センター / 労務管理アドバイザー]

Q パワハラをしている方を黙認しています。(以前の職場)黙っていても大丈夫ですか? 黙っていたらダメだと思っていて、自分に被害がくるのが怖かったです。

A パワハラと法律の関係をまず確認しましょう。パワハラの定義6つの原則(身体的攻撃、精神的攻撃、人間関係からの切り離し、過大な要求、過小な要求、個の侵害)のどれに該当するか確認してください。《※研修会資料48~49ページ》次に法は事業主に対しパワハラが起きないようにパワハラ防止措置を求めています。《※同44ページ》お勤めであった事業所はパワハラ防止に必要な措置を実施しているか確認が必要です。事業所がパワハラ防止措置を講じていなかった場合は、このことが違法になります。まずここまで確認しましょう。パワハラに該当する場合、すでに退職しているため、以前の職場の相談窓口にご相談しても問題が進展しないと考えられます。このような場合の相談の窓口は、「滋賀労働局雇用均等室労働相談」があります。相談の際は、どのようなことを求めるのか(賃金補償、精神的な賠償なども含め納得できること)をあらかじめ決めて相談しましょう。パワハラの相談は、逆恨みをされて自分に被害が来るのが怖いケースがあります。法律では訴えたことにより不利益を被らせてはならないとなっています。もし不利益が出た場合は、法的な解決法しかありませんが、その可能性も考え、その間の出来事について(いつ・どこで・どのような話をしてきたか等)、詳しくメモを取っておくとよいでしょう。

Q 上司への部下からのパワハラについて部下に対して上司が出来る事、対策が知りたい。

A 上司へのパワハラについてもまずパワハラの定義6原則《※同48ページ》のどの定義に該当するか確認してください。そのうえで《※同43ページ》①優越的な関係を背景とした(同僚または部下の言動)に該当する行為を特定してください。なされた言動がパワハラに該当すると確認したら《※同44ページ》のパワハラ防止措置に従って相談窓口にご相談ください。相談窓口ではパワハラが起きたらすぐ調べ、加害者を懲戒する手続きに入るものと考えます。それでも、事業所が動かないのであれば、労働基準監督署、又は労働局雇用均等室などへの労働相談も必要と考えます。

Q 管理者は手当のみですが、日勤⇒管理当直⇒次の日も日勤しても労働基準上、問題はないのか。医師は当直後次の日早めに帰ることができるか。

A 労基法上管理監督者は、労働時間の適用は受けないことになっています。たとえ残業しても、勤務が連続しても労基法上の問題は発生しません。但し、労基法上の管理監督者といわれるためには、①経営者と同等のあるいは近い権限、人事権等を有している②管理監督者にふさわしい賃金を得ているなどが求められます。多くの事業所では、労基法の管理監督者に近い存在として管理職として同様の処遇をしています。それぞれの事業所で処遇の違い、権限の違いがありますので、就業規則を確認いただき、人事部門などにご相談していただければと考えます。

Q e-ラーニングも業務命令であれば残業支払いが必要ですか。常勤職員が副業、兼業を希望した時の留意点はありますか。

A 基本的には業務命令で授業を受けさせたことになるので、労働時間になると考えます。特に受講するかしないかで、昇給や手当に差が

つく、業務に差支えが出るなどの場合は、労働時間に該当します。常勤職員が副業、兼業を希望した場合の注意点は、副業そのものは、自病院の業務を離れた時間については、どのように使おうと自由であるとの裁判所判断から、禁止するには一定の禁止するにふさわしい理由が必要です。例えば、①業務上に秘密が漏れる②自病院での勤務が副業兼業により制限される、などがあります。これらの問題がない場合は、副業について禁止ができないと解していますが、就業規則で確認してください。そのうえで、副業、兼業された場合は、自己申告になりますが、副業先、兼業先での労働時間を確認し、自病院の時間外労働と兼業副業先の労働時間の合計が、三六協定の残業時間を超過しないか確認が必要です。もし合計が三六協定の時間外労働を超過してしまうと法違反になります。

Q 残業時間について⇒本人は時間外の申請は19時までしか出していないが⇒実際タイムカードを押す時間は21時(仕事で残っている、ダラダラ仕事している、要領が悪い)⇒早く帰るように伝えても帰らない⇒これは実際の帰る時間まで残業をつけないといけないのか。

A 労働時間の管理については、難しい質問ですが、《※同9~11ページを再度確認ください》時間外申請は19時までしか出していないということは、許可が19時までしか出していない事になります。にもかかわらずだたら仕事をして21時まで残っているとすると、必要な業務かどうか、判断がいきます。すなわち《※同9ページ》で指摘していますように、労働時間にするためには、「使用者の関与(黙認・許容)」と「業務性(強)」の両方が必要です。本件の場合、この両方が含まれているのであれば労働時間になります。早く帰るよう伝えても帰らない場合は《※同4ページ》、服務規律(業務命令に従う義務違反)になり、懲戒の対象になります。まただたら仕事をしている場合は、職務規律違反(職務専念義務違反)になります。日ごろから、職場で職務規律について触れておき、規律のある部下に育成する必要があります。

Q 前残業で多いのがカルテからの情報収集です。これは業務上必要だから業務するなら残業となるし業務改善で前残業の必要のない体制を作れないなら残業もしない、という考え方でよいでしょうか。経験年数によって前残業なしでは回れないと、訴えてきた場合や本人が不安だからという理由であれば残業にならないという認識でよいでしょうか。

A 前残業については難しい問題です。《※同9ページで確認ください》すなわち、始業時間までにカルテからの情報の収集がないと始業時間からの業務に支障が生じる場合は、「使用者の関与(黙認・許容)」と「業務性(強)」があると考えられ労働時間になると考えます。業務改善で前残業のない体制を作れないなら残業もしない、ということで職場が、始業時間も順調に運用できるのであれば、管理者としてその考えで問題ないと思いますが、そうでない場合は、関係者としてよく相談し、業務改善されるまでの運用について議論して下さい。経験年数や、本人の不安によって実際に業務をしなければ、始業時間からの運用がうまく回らない場合は、理由によって残業にならないかどうかですが、この場合も《※同9ページ》の労働時間の適正把握の表をご覧ください、その訴えが「使用者の関与(黙認・許容)」と「業務性(強)」が成立するようだと、労働時間として管理しなければならないと考えます。即ち労基法では理由によって同じ業務が労働時間になったりならなかったりするのでなく、「使用者の関与」と「業務性」で判断することになると考えています。



5月7日⑧ 看護フェアを開催しました



CONTENTS

ごあいさつ	2	Voice~これからの看護職に期待すること~	8
令和5年度日本看護協会 通常総会報告	2	《活動報告》保健師職能委員会/学会委員会	8
令和5年春の叙勲・受賞表彰	3	こんにちは事務局です(理事会報告)	9
令和5年度重点事業ならびに事業計画	4~5	ナースセンターだより/はたさぼ通信	10~11
役員・委員・地区支部役員	6~7	職場環境Q&A(ワーク・ライフ・バランス)	12

発行所 ●公益社団法人 滋賀県看護協会
発行責任者 ●会長 草野とし子
〒525-0032 滋賀県草津市大津二丁目11番51号
TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998
https://shiga-kango.jp/

モバイルサイト



三方よし精神で 看護の力で
滋賀を元気に!
一住み慣れた地域で健康に暮らすために

滋賀県看護協会

検索

滋賀県看護協会会員数(令和5年6月4日現在)

保健師/ 316人 助産師/ 294人 合計 8,604人
看護師/ 7,854人 准看護師/ 140人

投稿大募集!!

「表紙の写真」「会員の声(ご意見・ご感想)」に投稿をお待ちしています。とりあげて欲しい内容でもけっこうです。広報委員が取材に行きます。ふるってご応募ください。詳しくはホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック! ▶次回発行は10月中旬予定です

令和5年度通常総会を開催しました

公益社団法人滋賀県看護協会 会長 草野 とし子



6月17日(土)にピアザ淡海において滋賀県看護協会通常総会を開催し、新たな執行体制にて、出発しました。会員の皆様ますます活躍していただけるよう各種活動を行ってまいりますので、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

今年度の重点事業などは別途掲載していますので、それを参照してください。

各事業のうち、災害支援ナースの研修と派遣に関する体制が変更となっていきます。新たな災害支援ナースは、災害に加えて感染症への対応も含む研修となり、今年度から養成研修を行います。派遣に関しては、令和6年4月から仕組みが変わります。今年度いっぱい、今までの派遣となりますので、もし万が一災害時支援の要請がありましたら、ご協力をよろしくお願いいたします。

現在滋賀県に災害支援ナースとして登録している方は144名です。今まで多くの方に学んでいただき災害支援ナースとして活躍していただけてきました。ありがとうございます。そして、新たな災害支援ナースの研修受講など引き続きよろしくお願いいたします。

なお、新たな研修の案内について、ただいまご案内の準備を行っているところです。案内が届きましたら、所属からの推薦を受けていただき受講していただきますようお願いします。

また、今年度から、教育計画を「生涯学習支援計画」にその名称を改めています。これは、看護職の皆さまの「主体的な学び」を、看護協会は支援しますという事で変更したものです。人々の健康を守る役割を担う看護職は、その使命を自覚し、学び続けることが大切です。

主体的に学び、自分の強みや弱みを知り、より専門性の高い看護職として活躍できるよう、学びを実践に活かし、実践から学ぶという生涯学習を、看護協会としては支援していきたいと考えています。

生涯学習支援計画はホームページにも掲載していますのでご活用ください。

この報告、大規模災害発生時の看護職応援派遣が法律に位置づけられ、災害・感染症医療業務従事者登録要件となる研修プログラムを作成したことなどが報告された。

令和5年度 重点政策・重点事業並びに事業計画

外来看護機能の強化、精神保健医療福祉体制の充実、看護DX、産業保健の在り方、保健師の人材育成ツールの開発などが挙げられました。看護職の処遇改善では「キャリアと連動した賃金モデル」の導入に向けて、交替勤務については試行事業を、特定行為研修受講促進に向けて、VR教材など利便性を考慮することやJNAのBCP策定などが報告されました。

4つの重点政策は3年間の見通しをもっての取り組みであり、県協会でもそれを受けて活動を進めていくことになります。現看護協会入会率は約55%です。看護職の質の向上や処遇改善に向けて活動するためには看護職全員が一つになって活動を進めていきたいと考えています。(代議員/西井美恵子)

令和5(2023)年度日本看護協会 通常総会報告

令和5年6月7日(水)、通常総会が開催されました。3年ぶりに代議員が招集され、開会式での福井会長のあいさつは退任の意を込めての挨拶となりました。

優良看護職員の厚生労働大臣表彰は106名の方が受賞され、滋賀県からは前会長の廣原恵子様と松並睦美様の2名が受賞されました。また、日本看護協会会長表彰は142名の方が受賞され、滋賀県からは市立野洲病院の小森久美子様、長浜市役所の明石圭子様の2名が受賞されました。

第1号議案における名誉会員の推薦は17名で、滋賀県からは村上厚子様が推薦され承認されました。第2号議案では2023年度改選役員及び推薦委員の選出で候補者紹介、選挙が行われ、選挙の結果、候補者全員が選出されました。(代議員/呉竹礼子)

重点政策

1 全世代の健康を支える看護機能の強化
全世代を対象とした地域包括ケアシステムと急性期から在宅療養まで切れ目のない看護

の提供、医療ニーズの高い患者や重症化予防のための外来機能の強化とその人材育成。

2 専門職としてのキャリア継続の支援
看護職の働き方改革として、頻繁な昼夜逆移のない交代制勤務や看護業務の効率化。看護師の生涯学習支援体制の構築として、「看護職の生涯学習ガイドライン」の策定や厚生労働省からの「人生100年時代の看護職キャリア継続支援ツール作成業務を受託し、ポートフォリオと認証制度に関する検討。

3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関することとして、ガイドラインの活用はもとより、看護補助者との協働推進があげられ、研修と確保・定着に向けた取組や資格認定制度の養成について検討。

4 地域の健康危機管理体制の構築の4点が掲げられている

新型コロナウイルス感染症への対応として、感染管理認定看護師等の養成推進があげられ、3か年の目標が1年で約6割が達成している

受賞おめでとうございます

永年のご活躍に敬意を表し、心よりお祝い申し上げます。 ※敬称略、所属は推薦当時

令和5年春の叙勲 瑞宝双光章

松田 和子
元 市立長浜病院看護局長

優良看護職員厚生労働大臣表彰

廣原 恵子
前 滋賀県看護協会会長

松並 睦美
済生会滋賀県病院 副院長 兼看護部長

看護功績章

梅本 範子 市立長浜病院
松波 典代 公益社団法人滋賀県看護協会
河野奈美子 元 済生会守山市民病院
山村 温子 長浜赤十字病院

看護功労者知事表彰

吉井 郁子 横田助産院
古川 洋子 公立大学法人滋賀県立大学
平塚 恵子 公益社団法人滋賀県看護協会在宅ケアセンターみのり
西井美恵子 公益社団法人滋賀県看護協会
渡邊 良子 地方独立行政法人市立大津市民病院
多川 晴美 国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院
二宮 知子 長浜赤十字病院
小島いずみ 社会福祉法人東泉会特別養護老人ホーム 菊水園

日本看護協会会長表彰

明石 圭子 長浜市役所
小森久美子 市立野洲病院

滋賀県看護協会会長表彰

橋爪 聖子 滋賀県湖北健康福祉事務所(長浜保健所)
岸本 尚子 市立長浜病院
木村 薫 高島市民病院
宮崎真由美 今津病院
秋宗 美紀 彦根市立病院
飯田 順子 大津赤十字看護専門学校
伊丹 君和 滋賀県立大学人間看護学部
岩佐かすみ 長浜市立湖北病院
内田美智代 地方独立行政法人市立大津市民病院
奥野かおる 近江八幡市立総合医療センター
影山 祐子 大津赤十字病院
川瀬 久美 大津赤十字病院
北脇さゆり 滋賀県立小児保健医療センター
木村 由美 滋賀医科大学医学部附属病院
島口 理賀 滋賀県堅田看護専門学校
神 千草子 ヴォーリズ記念病院
菅沼 果南 済生会滋賀県病院
須佐美智子 地方独立行政法人市立大津市民病院
瀬村 直美 済生会滋賀県病院
丹野 和美 滋賀県立総合病院
寺田 千秋 滋賀県立小児保健医療センター
鳥居ひろみ 医療法人社団那会介護老人保健施設リスタあすなろ
中島 千春 滋賀医科大学医学部附属病院
中村 忠之 長浜赤十字病院
鍋島 亜紀 大津赤十字病院
延川 文代 滋賀医科大学医学部附属病院
藤木 智美 市立長浜病院
藤野 裕子 滋賀県立精神医療センター
前田 聡 長浜赤十字病院
山添 浩美 滋賀県立総合病院
米田 照美 滋賀県立大学人間看護学部



令和5年度重点事業ならびに事業計画

滋賀県看護協会では、定款の目的に示す「県民の健康な生活の実現に寄与する」の実現に向けて毎年度重点事業を掲げて、活動を推進しています。この活動を進めるにあたり、少子・超高齢・多死社会となる2025年に向けて、日本看護協会が策定した「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン」に沿って、滋賀県看護協会「看護の将来ビジョン」(2019年)を策定し、その達成に向けて活動して参りました。

2025年を目前に控えた今、国では2040年を展望し、「誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」に向けた取組として、「多様な就労・社会参加の環境整備」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービスの改革による生産性の向上」等を示しています。

滋賀県看護協会においても、これらの国の方向性も考慮しつつ、事業を推進することが必要です。

全世代の健康を支える看護機能の強化

看護の「場」は多岐に渡っており、看護職はそれぞれの看護の「場」で地域の人々の健康と生活をささえています。全世代の健康を支えるには、「入院」「外来」「在宅・介護」さらに「保健分野」の看護機能の連携を強化し、地域を面で支える看護提供体制の構築が求められています。特に外来は、「入院」と「在宅・介護」の中間に位置しており、外来看護職への期待が大きくなっており、外来や診療所の看護の充実に向け活動の強化が必要であると考えます。

本会では、地区支部活動や地域看護ネットの活動により、地域での看護職の連携による地域看護力の向上に努めてきました。今後更にこの活動の強化推進が必要であると考えます。

高齢者・慢性期施設における看護実践力向上とやりがい支援

慢性期疾患や認知症を抱える要介護の高齢者は増加し、医療と介護の複合ニーズが一層高まり、高齢者介護施設はもちろん医療現場においてもその対応に向けて看護力強化が必要となります。これらの領域で活躍する看護職の看護実践力の更なる向上を図るとともにやりがいを持って看護実践ができる支援が重要です。

2025年そして2040年に向けた看護職等の確保・定着

滋賀県には、看護職が17,684人(2020年従事者届)働いています。今後必要な看護職数は、20,000人~21,000人と推計されており、その確保が急がれているところです。しかし、少子化が進み18歳人口の減少する中、今後さらに看護人材の確保の困難さ及び地域偏在が予測されています。そこで、看護職養成・確保と共に、多様な就労の場の提供やあらゆる年代の看護職が働き続けられる環境づくりが必要です。

また、看護職の不足と同様に、看護補助者の確保困難も明らかとなり、看護チームとして安全で効果的・効率的な看護実施体制の整備のためにも看護補助者の確保や研修の実施は、今後益々必要となってきています。

感染症や自然災害等の体制整備

新型コロナウイルス感染症対応は、看護職が就業するあらゆる場所において、感染症から人々のいのち・暮らし・尊厳をまもり支えることを最優先とし、感染防止を強化させ通常の看護や感染症患者の看護に全力で対応してきました。また、災害発生時に被災地で支援できる災害支援ナースについて、その養成・確保・登録・派遣を日本看護協会の主導のもと活動してきました。

国においては、新型コロナウイルス感染症への取り組みを踏まえて、感染症法・医療法等の改正を行い「災害・感染症医療確保事

業に係る人材の確保等」に関する条文が新設されました。この国の動きを受け、日本看護協会では、災害支援ナースの仕組みを転換し、国主導による応援派遣体制の枠組みの中で、必要な対応を行っていくこととなりました。

本会においても、この状況に沿って、感染症や自然災害等の体制整備の充実を図るとともに、本会の事業継続計画の策定も必要であると考えます。

SDGs実現に向けた取組みへの参画

看護職の活動・実践が、国連が提唱する「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals, SDGs)の3つの目標：「③すべての人に健康と福祉を」「⑤ジェンダー平等を実現しよう」「⑧働きがいも経済成長も」の実現につながるものであることから、本会の重点事業に関してSDGsと関連づけて明示し、取組みへの参画をすすめます。

事業内容 1 あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化

①三職能リーダーやマネジメントリーダーの活用推進及び実践能力向上への支援

- 1) 三職能リーダーを活用した生涯学習支援計画に基づき教育を実施し、その評価を行う。
- 2) 病院看護管理者のマネジメントリーダーに基づく研修体系に必要な研修受講推進を図る。
- 3) 看護管理実践能力向上のために、認定看護管理者教育課程ファーストレベル・セカンドレベルを滋賀県で開催する。

②看護基礎教育と臨床現場の関係者等との連携強化を図り、看護基礎教育の充実への支援

- 1) 看護基礎教育代表者及び関係者(看護管理者・行政など)との会議を開催する。
- 2) 看護基礎教育を考える会を開催する。
※日本看護協会の重点課題である看護師基礎教育4年制化の意義や必要性を浸透させ、実現に向けて考えるための会
- 3) 看護基礎教育を担当する専任教員対象の研修会を開催する。
※看護師基礎教育4年制化の意義や必要性を浸透させ、実現への機運を高めるために

③高齢者介護施設の看護職の実践力向上への研修システムの構築

- 1) 看護実践力向上に向けた研修を企画し実施する。
- 2) 実践力向上を支援するために、対象に応じた内容等の検討を進め、研修システムを構築する。

④慢性期療養型病院看護職の課題の明確化と実践力向上への支援

- 1) 慢性期療養型病院の看護管理者代表者会議を開催する。
- 2) 慢性期療養型病院の看護実践の好事例を収集するなど能力



かんごちゃん

の向上とモチベーション向上のための取り組みを検討する。

⑤感染症対応や自然災害看護の実践力の向上

- 1) 感染症・自然災害発生時をイメージした研修会の開催

事業内容 2 各領域の看護機能強化及び看護職連携強化による地域看護力の向上

①地区支部活動や地域看護ネットの推進による地域包括ケアの実現

- 1) 各支部で地域特性を活かした地域包括ケアの実践とシステム構築に向けた取組みを推進する。
- 2) 各地域の看護力向上を推進するため、専門看護師や認定看護師等の協力を得る。
- 3) 各地域において「入院」「外来」「在宅・介護」の看護職の連携を図る。
- 4) 地域看護ネットでは地域の課題解決に向けた取り組みや看護職の確保定着や連携について検討する機会を設ける。
- 5) 地域看護ネットの代表者による会議開催及び取り組みを合同報告会で共有する。

②在宅療養を支える訪問看護の機能強化

- 1) 訪問看護職の資質向上・キャリアアップの充実を図るための系統的な研修を実施する。
- 2) 訪問看護ステーションの機能強化を図るため、管理者研修および新任管理者支援事業を実施する。
- 3) 経営・管理運営に関する研修、助言相談事業を実施する。

③地域における病院・診療所の外来看護機能のあり方検討

- 1) 外来看護の価値や役割を共有できる研修会を開催する。
- 2) 事例を通して、病院・診療所の外来看護の役割や連携について検討する。

④健康寿命延伸を目指した看護活動の推進

- 1) 自分たちの看護活動が健康寿命延伸に寄与していることを、各支部や地域看護ネット、職能の活動において共有する機会を設け、それぞれの看護活動の向上に繋げる。

⑤産前産後ケア及び周産期医療に関わる看護職のネットワークづくり

- 1) 周産期医療関係者の顔の見える関係づくりを推進するための研修・交流会を開催する。
- 2) 周産期医療に関する行政機関が開催する会議や情報共有の機会において、積極的に看護職間の連携を図る。
- 3) 子育て世代包括支援センターの活動を通して、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するための看護職の役割やネットワークの重要性について共有する。

事業内容 3 看護職等の確保定着及び働き続けられる職場環境づくりの推進

①小中高校生等を対象に看護の魅力発信を強化

- 1) 高校訪問及び希望中学校の訪問を行い、看護の魅力発信の拡大を図る。
- 2) 「看護の日・看護週間」PRバスや看護フェアを活用して若年層と保護者及び県民へ看護を広報する。
- 3) 進学説明会の開催による県内看護大学・専門学校等、地元への進学・就職を勧める。
- 4) 教育機関との連携を深め、看護職への道を広報し進路担当教員等の理解を得る。
- 5) 「おうみ仕事チャレンジ」や「すまいるアクションイベント」参加により看護の魅力を発信する。

②地域に必要な看護職・看護補助者の確保と多様な働き方の推進

- 1) 県・市町行政と連携し看護職等の地域偏在改善に向けた会議参加と対策実施を支援する。
- 2) 自分に合う職場選択とキャリアを考える機会となる看護学生就業

ガイダンス交流会を開催する。

- 3) 潜在看護職や未就業者を対象に、復職支援研修受講者増を図り、再就業を支援する。

- 4) 潜在看護職やプラチナナースが就業できる職場環境整備と就業を支援する研修会の実施。

- 5) 災害時や感染症等、有事にも対応できるサポートナース登録者数の増と研修の実施。

- 6) ハローワーク・関係機関等と連携した看護補助者確保・定着策の検討と研修会の実施。①新人確保に向けた就職前研修の開催 / ②就職後の定着促進に向けた研修の開催 / ③日本看護協会の「看護補助者の確保・定着に関する情報」を提供し活用・周知を図る。

③健康で安全な職場(ヘルシーワークプレイス)の推進

- 1) 看護業務の効率化・生産性の向上に取り組みされた施設の活用周知を図る。
- 2) 健康で安全な職場環境づくりを推進するための研修会(処遇改善含む)を開催し、職員及び管理者を支援する。

④働き方改革に伴う、タスク・シフト/シェアの推進支援

- 1) ガイドラインを活用した各施設におけるタスク・シフト/シェアの取組を支援する。
- 2) 看護チームが安全で効果的・効率的な看護を行うために看護補助者に関する研修を開催する。
- 3) 看護補助者向け日本看護協会の標準研修(オンデマンド)を周知し効果的な研修受講の推進を図る。

事業内容 4 組織力強化

①看護職の活動・実践におけるSDGs実現に向けた取組への参画

- 1) 各種事業推進において、SDGsの目標「③すべての人に健康と福祉を」「⑤ジェンダー平等を実現しよう」「⑧働きがいも経済成長も」に関連する事業であることを意識して取り組む。

②「かいつぶりのわ」広報誌や「看護の日」イベント等により、県民への看護活動のアピール継続

- 1) 少子化の現状と看護職の魅力発信を特集した「かいつぶりのわ」6号の発行。
- 2) 小中高生や看護学生、県民に向けた「看護の日」のイベント等により、看護の魅力を啓発する。

③ラッピングバスを活用し看護の魅力発信

- 1) 日本看護協会より、5月8日にラッピングバスが滋賀県内を運行する機会を活用し、小中高生等への看護の魅力発信をより強化する。

④専門職能団体の意義の啓発により、会員1万人をめざした取組み強化

- 1) 地区支部及び地域看護ネットにおける活動により会員10%増に向けての取組みを強化する。
- 2) 新卒看護職員交流会や卒業前の学生に対して看護協会活動やナースセンターの社会的役割や機能について啓発し、新入会員の増加を図る。
- 3) 入会を勧める内容を掲載した教育計画等を会員以外にも配布する等、非会員に看護協会に入会するメリットを伝える機会の確保に努める。

⑤災害支援・受援体制の再構築の検討

- 1) 日本看護協会の災害支援ナースの登録の仕組みの変更によって、当協会の体制を整える。
- 2) 災害発生時の対応力強化を図るために、「災害支援マニュアル・受援マニュアル」を見直し、平常時からの体制整備をする。
- 3) 事業継続計画策定に取り組む。



会場の様子

令和5年度 役員・委員・地区支部役員

※敬称略

滋賀県看護協会 役員

会 長	保	草野とし子	滋賀県看護協会
副 会 長	保	黒橋真奈美	滋賀県立大学
副 会 長	助	吉岡 千晴	高島市民病院
副 会 長	看	松並 睦美	特別養護老人ホーム淡海荘
常 務 理 事	看	岡田 幸子	滋賀県看護協会
常 務 理 事	看	西井美恵子	滋賀県看護協会
常 務 理 事	保	平岡 千夏	滋賀県看護協会
職 能 理 事	保	西本 美和	大津市健康保険部長寿政策課
職 能 理 事	助	立岡 弓子	滋賀医科大学医学部看護学科
職 能 理 事	看I	小寺 利美	滋賀医科大学医学部附属病院
職 能 理 事	看II	平井里津子	特別養護老人ホーム淡海荘
第一地区理事	看	西村 由香	市立大津市民病院
第二地区理事	看	上野 竜也	湖南病院
第三地区理事	看	與那城隆幸	水口病院
第四地区理事	看	国領 久美	東近江敬愛病院
第五地区理事	看	矢田 晴美	彦根中央病院
第六地区理事	看	吉居とも子	長浜赤十字病院
第七地区理事	看	藤本 栄江	陽光の里
准看護師理事	准	村元 和子	友仁山崎病院
監 事	看	伊藤美千代	個人
監 事	保	辻橋 幹恵	個人
監 事	(保・助・看) (准看以外)	川村 貞雄	個人

職能委員会

保 健 師 職 能 委 員	委員長	保	西本 美和	大津市役所
		保	佐野 実生	大津市保健総務課 膳所健やか相談所
		保	大橋あかね	栗東市役所
		保	金澤 敬子	湖南市役所
		保	脇 美早子	東近江市役所
		保	竹内 翔子	彦根保健所
		保	佐野 美咲	米原市役所
		保	丹 遊子	高島市役所
助 産 師 職 能 委 員	委員長	助	立岡 弓子	滋賀医科大学医学部看護学科
		助	高橋 真弓	大津赤十字病院
		助	中井 愛	滋賀医科大学医学部附属病院
		助	三田村七福子	淡海医療センター
		助	角山 尚美	近江八幡市立総合医療センター
		助	宮辻千佳子	野村産婦人科
	助	押谷 優子	長浜赤十字病院	
看 護 師 職 能 I 委 員	委員長	看	小寺 利美	滋賀医科大学医学部附属病院
		看	仁志出幸子	市立大津市民病院
		看	藤本 泉子	滋賀県立総合病院
		看	中村 彩子	公立甲賀病院
		看	中島 利恵	東近江総合医療センター
		看	香川 純子	彦根市立病院
		看	八木 和美	長浜市立湖北病院
		看	山極 恵子	高島市民病院

看 護 師 職 能 II 委 員	委員長	看	平井里津子	特別養護老人ホーム淡海荘
		看	末廣 昌子	ヴェール訪問看護ステーション
		看	若松加奈子	老人保健施設アロフエンテ彦根
		看	吉村 秀隆	スキナヴィラ水口
		看	寺下 由香	訪問看護ステーションすいれん
		看	今江 照美	訪問看護なかさとプラス
		看	新川 康子	地域包括ケアセンターいぶき
		看	野上由加里	高島市訪問看護ステーション

常任委員会

教 育 委 員 会	委員長	看	古川 晶子	公立甲賀病院
		看	石田 朋子	大津赤十字病院
		看	堀川ちか子	済生会滋賀県病院
		看	深尾かおり	県立総合病院
		看	岩本 由香	びわこ学園医療福祉センター野洲
		看	窪田 祥子	甲賀看護専門学校
		看	田村 聡美	近江八幡市立総合医療センター
		看	西村 和代	彦根市立病院
		看	木村 千江	豊郷病院
		保	西田 大介	滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局
		助	岸本 尚子	市立長浜病院
		看	生駒 晶子	高島市民病院

認 定 看 護 管 理 者 教 育 運 営 委 員 会	委員長	看	赤尾 順子	琵琶湖中央リハビリテーション病院
		看	河上 圭代	滋賀医科大学医学部附属病院
		看	東 美香	県立小児保健医療センター
		看	西村 路子	県立総合病院
		看	小森久美子	市立野洲病院

看 護 学 会 委 員 会	委員長	看	大内正千恵	市立野洲病院
		看	杉山 悠	琵琶湖病院
		看	高山恵美子	草津看護専門学校
		看	林 カオリ	甲賀看護専門学校
		看	安田 千寿	聖泉大学
		看	荒川千登世	滋賀県立大学
		看	山岸 美紀	市立長浜病院
		看	寺田 麻子	市立大津市民病院

看 護 活 動 推 進 委 員 会	委員長	看	寺田 麻子	市立大津市民病院
		看	新田小百合	大津赤十字志賀病院
		看	枝本 栄子	淡海ふれあい病院
		看	勝谷真由美	甲南病院
		看	井堀 善文	東近江敬愛病院
		看	田中 淳子	彦根市立病院
		看	小野 陽子	長浜赤十字病院
		看	吉田 千春	滋賀県立精神医療センター

労 働 環 境 改 善 委 員 会	委員長	看	吉田 千春	滋賀県立精神医療センター
		看	吉田すみ子	市立大津市民病院
		看	中井 純子	公立甲賀病院
		看	奥野かおる	近江八幡市立総合医療センター
		看	大竹 順子	友仁山崎病院
		看	伊藤 雅子	市立長浜病院
		看	上松 敏恵	あいりん訪問看護ステーション
		看	小野 美雪	淡海医療センター

広 報 委 員 会	委員長	看	小野 美雪	淡海医療センター
		看	吉永 泰子	琵琶湖大橋病院
		看	中島謙太郎	JCHO滋賀病院
		看	梶本久仁子	滋賀県立小児保健医療センター
		看	青木加代子	日野記念病院
		看	牧 いずみ	済生会守山市民病院
		看	河合 和美	友仁山崎病院
		看	小池 竜介	公立甲賀病院

災 害 看 護 推 進 委 員 会	委員長	看	鶴飼 征子	滋賀医科大学医学部附属病院
		看	小池 竜介	済生会滋賀県病院
		看	小野真由美	公立甲賀病院
		看	山本 武虎	湖東記念病院
		看	堂野いずみ	彦根市健康推進課
		看	脇坂真由美	長浜赤十字病院
		看	中村 大介	高島市民病院
		看	森田 保	公立甲賀病院

医 療 安 全 推 進 委 員 会	委員長	看	森田 保	公立甲賀病院
		看	東田 元子	JCHO滋賀病院
		看	平野千穂美	大津赤十字病院
		看	吉岡 栄子	南草津病院
		看	松村 智子	済生会滋賀県病院
		看	横田こず江	豊郷病院
		看	田淵 直孝	セフィロト病院
		助	川島もと子	市立大津市民病院

その他委員会

推 薦 委 員 会	助	川島もと子	市立大津市民病院
	看	木下 佳子	滋賀県立小児保健医療センター
	看	佐藤 春加	甲南病院
	保	松浦さゆり	南部健康福祉事務所
	看	赤井 律子	彦根市立病院
	看	脇坂ひろみ	長浜市立湖北病院
	看	角田 智也	今津病院
	看	奥畑 澄子	琵琶湖中央リハビリテーション病院

選 挙 管 理 委 員 会	看	鈴村 悦子	草津看護専門学校
	看	大槻 美幸	紫香楽病院
	看	下井まどか	東近江総合医療センター
	看	井邊久美子	彦根中央病院
	看	新木 貴枝	市立長浜病院
	看	岸田 博美	マキノ病院
	看	黒橋真奈美	滋賀県立大学
	助	吉岡 千晴	高島市民病院

令和6年度 日本看護協会通常総会 代議員

黒橋真奈美	保	滋賀県立大学
吉岡 千晴	助	高島市民病院
上野 竜也	看	湖南病院
吉居とも子	看	長浜赤十字病院
平井里津子	看	特別養護老人ホーム淡海荘
伊波 早苗	看	淡海医療センター
国領 久美	看	東近江敬愛病院
桐畑 樹人	准	東近江敬愛病院
岡田 幸子	看	滋賀県看護協会

令和6年度 日本看護協会通常総会 予備代議員

岡田 裕子	助	高島市民病院
平岡 千夏	保	滋賀県看護協会
西井美恵子	看	滋賀県看護協会
中江貴恵子	准	山田整形外科病院
松並 睦美	看	特別養護老人ホーム淡海荘
小寺 利美	看	滋賀医科大学医学部附属病院
藤田 晶子	看	彦根市立病院
古川 晶子	看	公立甲賀病院
塩川早千代	看	ひかり病院

地区支部役員

第 1 支 部	支 部 長	西村 由香	市立大津市民病院
	副 支 部 長	阿江由美子	山田整形外科病院
	書 記	村田 直樹	滋賀里病院
	広 報	森田 美砂	大津赤十字病院

第 2 支 部	支 部 長	上野 竜也	湖南病院
	副 支 部 長	吉田昌佐美	びわこ学園医療福祉センター野洲
	書 記	長谷川由香	びわこ学園障害者支援センター
	広 報	寺村 往子	滋賀県済生会看護専門学校

第 3 支 部	支 部 長	與那城隆幸	水口病院
	副 支 部 長	西 和世	甲西リハビリ病院
	書 記	船越 由香	甲賀市役所
	広 報	高岡 仁美	信楽中央病院

第 4 支 部	支 部 長	国領 久美	東近江敬愛病院
	副 支 部 長	田中のり子	近江八幡市立総合医療センター
	書 記	川上美智子	医療法人恒仁会 近江温泉病院
	広 報	山本絵里子	公益財団法人近江兄弟社ヴォーリズ記念病院

第 5 支 部	支 部 長	矢田 晴美	彦根中央病院
	副 支 部 長	鈴木 弘美	愛荘町健康推進課
	書 記	大辻 和代	豊郷病院
	広 報	水永真由美	彦根市立病院

第 6 支 部	支 部 長	吉居とも子	長浜赤十字病院
	副 支 部 長	野村耕一郎	市立長浜病院
	書 記	前田 洋美	長浜市役所地域医療課
	広 報	安東 翔	セフィロト病院

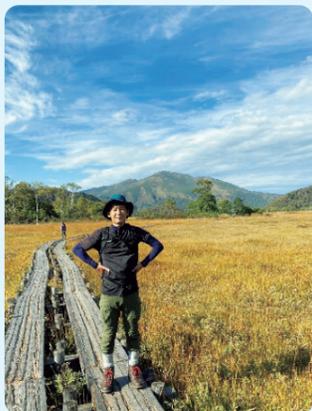
第 7 支 部	支 部 長	藤本 栄江	老人保健施設陽光の里
	副支部長/書記	筒井佳那子	あいりん訪問看護ステーション
	広 報	黒丸 昌美	高島市民病院
	会 計	車屋 由子	高島市役所

一年間よろしくお願ひします。

「地域共生社会」という言葉が世に出始めて約7年が経過しました。「地域課題の解決力の強化」「地域丸ごとのつながりの強化」「地域を基盤とする包括的支援の強化」「専門人材の機能強化・最大活用」と4つの骨格が当時示され地域福祉計画や介護保険事業計画などに落とし込みが図られましたが、どの程度各圏域や市町で進展があったのでしょうか。

私は小規模多機能型居宅介護事業所に勤務していますので、地域全体を俯瞰してみても、地域づくりの担い手として看護職をパートナーにすると、色々なことが出来るとわくわくした気分になります。高齢者介護だけではなく、それこそ「ゆりかごから墓場まで」生活を支えるすべての場面において、連携や協働をしながら地域の中に拠点を置いて進めていくことで、各々の視点が違うため互いを補完し合い、且つ気づきが得られ地域課題の解決だけではなく、自らの成長にも繋がるのではないのでしょうか。

「個別ケア」「地域づくり」この二つをキーワードに、良きパートナーになっていただきたく期待しています。



職能委員会 活動報告

保健師職能委員会

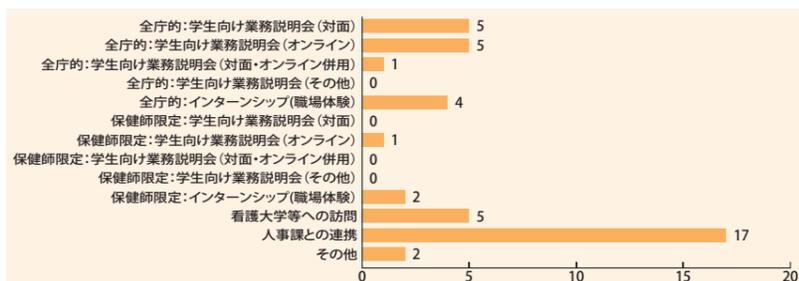
委員長 西本 美和

保健師職能委員会では、「保健師を募集してもなかなか確保できない」「大学訪問やインターンシップなど、他自治体はどのような取組を行っているのか」といった声を受け、令和5年2月に県内自治体（県、市町）を対象に「保健師確保のための活動に関する調査」を実施し、全20自治体から回答いただきました。

新規採用保健師確保に向けた取組では、多くの自治体で人事課との連携は取れているが、学生向け説明会を実施しているところは5自治体（25%）、インターンシップ（職場体験）は2自治体（10%）でした。この結果を踏まえ、保健師職能委員会では、5月の看護フェアの中で「保健師のお仕事紹介（オンライン）」を実施し、学生に向け自治体保健師の魅力発信

を行うほか、夏頃に「保健師確保・離職防止のための情報交換会（仮称）」を開催したいと思っています。

このほか、保健師職能集会の開催や職能だよりによる情報発信など、引き続き保健師職能が生き生きと活動できる取組を進めてまいります。



委員会 活動報告

学会委員会

委員長 大内 正千恵

看護学会委員会は、滋賀県看護学会および看護研究の質の向上を目指した研修会の企画・運営・評価を行っています。また、滋賀県看護学会においては、できるだけ多くの看護職が参加できるよう検討しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もありましたが、対面での参加希望者が想定よりも多く、関心が高いことを実感しました。

「看護研究をやってみよう！相談会」では、講師との距離も近く、質問しやすい環境となっているため、参加者の満足度も上がっています。研修会の受講者が、参加をきっかけに看護研究に興味を持ち、滋賀県看護学会で発表することを、現実

化していきたいと考えています。

令和5年度は、対面での開催を予定しています。新型コロナウイルス感染拡大や医師の働き方改革に伴うタスク・シフト/シェアなどで、看護職の必要性や在り方が再認識されています。今年度の学会は、看護職が持つ「看護の魅力」や「看護の価値」、「看護の多様性」などを、看護職自身が発信し、認識できるような学会を目指しています。滋賀県の看護職一人ひとりが、「看護の魅力」を自分の言語で発信できることが、看護学会委員の思いでもあり、多くの看護職が参加することを望んでいます。

こんにちは事務局です

令和4年度・第4回 理事会 2022.11.19㊤

I あいさつ

II 決議事項

なし

III 協議事項

- 1.法人化70周年記念事業について
- 2.令和5年度 重点事業の方向性について
- 3.滋賀県看護協会 看護の将来ビジョンについて

IV 報告事項

- 1.令和4年度 重点事業及び定款第4条に基づく事業中間報告
- 2.令和4年度 中間財務報告
- 3.令和4年度 中間監査報告
- 4.公益社団法人滋賀県看護協会職員給与規定の改正について（在宅ケアセンターみのり）
- 5.業務執行理事活動の報告
- 6.職能委員長会議について

V その他

- 1.理事会・委員会合同委員会【1月21日】について
- 2.かいつぶりのわについて
- 3.部落解放研究 第30回滋賀研修会について
- 4.JNA滋賀県かんどちゃん47都道府県バージョン制作

令和4年度・第5回 理事会 2023.1.21㊤

I あいさつ

II 決議事項

- 1.公益社団法人滋賀県看護協会 職員再雇用規程改正（案）および職員就業規則一部改正（案）について

III 協議事項

- 1.令和5年度 重点事業（案）について
- 2.令和5年度 教育計画（案）について

IV 報告事項

- 1.令和4年度 職能委員会・常任委員会 中間報告
- 2.業務執行理事活動の報告

V その他

- 1.部落解放研究 第30回滋賀県集会の出席について
- 2.令和5年度 滋賀県通常総会について

令和4年度・第6回 理事会 2023.3.18㊤

I あいさつ

II 決議事項

- 1.令和4年度 補正予算（案）について
- 2.在宅ケアセンターみのり建替等資産積立の延伸について
- 3.令和5年度 収支予算（案）について
- 4.中小企業の割増賃金改正への対応について

〈公益社団法人滋賀県看護協会〉

職員給与規程一部改正（案）について
非常勤職員就業規則の一部改正（案）

- 5.令和5年度 重点事業ならびに事業計画 事業計画 定款事業計画（案）／地区支部計画（案）
- 6.令和5年度 総会プログラム・提出議案について
- 7.令和5年度 改選役員推薦状況について 職能委員および常任委員推薦状況
- 8.滋賀県看護協会会長表彰 審査について
- 9.医療福祉センター 参画について

III 協議事項

- 1.次年度理事会開催日程（案）
新理事オリエンテーションと合同委員会の開催日程（案）

IV 報告事項

- 1.看護功績章・看護功労者知事表彰の推薦について 日本看護協会 名誉会員・会長表彰推薦について
- 2.業務執行理事活動の報告
- 3.公益社団法人滋賀県看護協会 重要な職員の異動について

V その他

- 1.「会員限定優待制度」について（サカイ引越センター）

令和5年度・第1回 理事会 2023.5.20㊤

I あいさつ

II 決議事項

- 1.令和4年度 事業結果（報告）について
 - ①重点事業および主要事業報告（定款第4条に基づく事業）
 - ②職能委員会
 - ③地区支部
 - ④常任委員会
- 2.令和4年度 決算（案）について
- 3.令和4年度 決算審査結果について（監査報告を含む）
- 4.令和5年度 重点事業計画・定款事業計画 一部修正について
- 5.重要な職員の選任について
- 6.職能委員会委員・常任委員会委員選任一部変更について／地区支部役員の選任について

III 協議事項

- 1.令和6年度 県などへの予算要望（案）について
- 2.職能委員会審議事項および常任委員会諮問事項（案）について
- 3.通常総会開催に向けて
- 4.令和6年度 地域医療介護総合確保基金について

IV 報告事項

- 1.業務執行理事報告（日本看護協会理事会報告を含む）
- 2.トルコ義援金について

1 ラッピングバスが走りました! 大津～甲賀地区へ

5月8日月曜日「2023年度看護の日・看護週間」で、今年は滋賀県にラッピングバスがやってきました。若年層に看護の魅力を伝える目的で、大津～甲賀～草津の地域を周りました。滋賀県庁では、三日月知事に参列いただき、出発式を行い、その後出前授業先の土山中学校で2名の講師による出前授業を行いました。



県庁出発式

2 看護フェアを開催しました

5月7日曜日、滋賀県看護研修センターにて看護フェアを開催しました。あいにくの雨模様となりましたが、小さな子どもさんからご家族・学生さんがご来場くださいました。いくつかの体験コーナーを通して、看護について身近に接していただける機会となりました。そしてこの日にデビューした「かんどちゃん」が、来場者と一緒にイベントを盛り上げてくれました。また、当日はびわ湖放送や、中日・毎日新聞の取材が来られ、それぞれ取り上げていただきました。



災害支援

赤ちゃん抱っこ

ナースに変身

記者妊婦体験

3 新人看護職員交流会の様子です

6月1・5・12・23・27日の5日間にわたり、今年入職された新人看護職員536名の方が参加され交流会を行いました。草野とし子滋賀県看護協会会長より、新人看護職の皆さんへのメッセージの後、「ワールドカフェ」方式を用いたグループワークを行い、多くの参加者と語り合うことで、入職後3か月の思いを共有する時間となりました。



会長講義

ワールドカフェ

4 ナースセンター今後の予定

- ▶ 7月25日(火)…………… 就職説明会(南部) ●会場:キラリエ草津
- ▶ 8月24日(木)…………… 就職説明会(北部) ●会場:米原市文化産業交流会館
- ▶ 7月26日(水)・27日(木)・28日(金)…… 高校生一日看護体験(一部別日あり)
- ▶ 8月1日(火)…………… 進学説明会
- ▶ 8月10日(木)…………… 看護学生就業ガイダンス



SHIGA!
はたはぽ通信
就業コーディネーター | 寺村 幸子

看護職のお仕事探しの相談窓口について PART II



滋賀県内の各ハローワークと2つのマザーズジョブステーションでは、看護職のための出張相談窓口を毎月1～2回開催しており、就業コーディネーター支援員が、看護職のお仕事探しの支援を行っています。お仕事探しの相談は勿論のこと、それ以外にも復職に向けての悩みや仕事の中の悩みなど気軽にお声かけ下さい。

(秘密厳守しております) また、マザーズジョブステーションでは託児施設が利用できますので、子育て中の方はぜひこちらをご利用ください。今年度の就業コーディネーター支援員を紹介します。(右表) 出張相談窓口日程については、滋賀県ナースセンターホームページをご覧ください。

ハローワーク・MJS	担当者
マザーズジョブステーション 草津駅前	八太 恵子
マザーズジョブステーション 近江八幡	八太 恵子
ハローワーク高島	松本美和子
ハローワーク長浜	藤原 清美
ハローワーク東近江	篠塚 ひとみ
ハローワーク甲賀	北林 栄
ハローワーク草津	寺村 幸子
ハローワーク大津	寺村 幸子



お問合せ先 ●滋賀県ナースセンター…TEL.077-564-9494 / FAX.077-562-8998
フリーダイヤル ☎0120-22-9494 (祝祭日除く月～金 9:00～17:00)

●彦根サテライト……………TEL.0749-30-1235 / FAX.0749-30-1233
●E-mail : shiga@nurse-center.net

詳細はホームページをご覧ください

